

令和3年南アルプス市議会第1回定例会（3月）

市長説明要旨（抜粋）

本定例会における議案の説明に先立ち、これからの市政運営の取り組みについて、所信の一端を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症収束に向け、早期の実施が期待されます、ワクチン接種につきましては、令和3年度の最優先課題として、ワクチン接種対策部を設置し、国、県及び医療関係機関と連携を図る中で、円滑な実施体制の構築を進めております。また、4月から国の方針に基づき、65歳以上の高齢者から接種を始め、確実な接種に努めてまいります。

新年度におきましても、市民の皆さまの安全、安心の確保を最優先に、感染拡大防止対策と社会経済活動の双方を着実に両立させていくため、必要な対策につきましては、躊躇なく、スピード感を持って、実施してまいります。

続きまして、新年度における重点事業について、ご説明申し上げます。

1点目は、「シティプロモーション事業の推進」についてであります。

人口減少と少子高齢化の進行により、将来的な地域経済の縮小や地域活動の衰退などが懸念されております。本市では、この対策のひとつとして、シビックプライドの醸成、移住定住の促進、観光振興の推進を柱に、シティプロモーション戦略を策定し、移住定住及び交流人口等の拡大を目指した取り組みを進めてまいります。

シティプロモーション事業は、市民の皆さまに積極的に参画していただくことが重要であり、市全体が一体となり「地域の魅力づくり」と「情報発信」を効果的に実施することで、郷土愛が醸成され、多くのファンが生まれ、まちの賑わいが創出されるよう取り組んでまいります。

2点目としまして、「観光の振興」についてであります。

令和3年度における中部横断自動車道の静岡方面への全線開通を見据え、旬の果実を通じた観光PRを、東海・中京圏において、さらに強化、拡充するとともに、長野県方面にも拡大してまいります。

エコパ伊奈ヶ湖につきましては、緑あふれる自然の中で、学び楽しむエリアとして、また、気軽に訪れていただける魅力ある施設として、今後の整備や適正な運営方法等について検討してまいります。

3点目としまして、「南アルプスインターチェンジ新産業拠点整備事業」についてであります。

今後の社会情勢、破産手続きの状況等も踏まえながら、公募の開始時期を総合的に判断してまいります。また、インターチェンジ周辺は、多様な土地活用が見込まれる地域であり、まちの将来を見据え、更なる調査や方向性の検討を進めてまいります。

4点目としまして、「土地利用方針」についてであります。

複雑、高度化する課題に対応するため、適正な土地利用に関する庁内連携の体制強化に向けた協議を重ねるとともに、より具体的な検討を進めてまいります。

最後に、5点目としまして、「組織の見直し」についてであります。

喫緊に取り組まなければならない事案等に対応するため、一部の組織につきまして、見直しを実施いたします。

ふるさと納税の寄附金は、市政運営における貴重な自主財源でありますので、本事業を強力に推し進めるため、ふるさと納税を主な所掌とする「ふるさと振興室」を設置いたします。

シティプロモーション戦略を着実に実施するため、現在の秘書課広聴広報担当をシティプロモーション担当に、行政のデジタル化に即応できる体制づくりのため、管財課情報システム担当をデジタル化推進担当として、体制強化を図ります。

マイナンバーカードの普及促進を図るため、戸籍市民課に新たにマイナンバーカード担当を設置いたします。

企業局につきましては、令和3年4月1日から料金課業務を外部委託するとともに、企業局内の組織全体を再編成し、市民サービスの向上に繋げてまいります。

続きまして、公約に掲げた「5つの柱」に沿った、新年度の新たな取り組みにつきまして、ご説明申し上げます。

1点目は、「子育て支援のさらなる推進」についてであります。

結婚新生活支援事業につきましては、令和3年度の新規事業として、新婚世帯に対し、新生活のスタートに必要な費用のうち、住宅取得費、賃貸費用、引っ越し費用を支援いたします。

子ども医療費助成事業、ひとり親家庭医療費助成事業、重度心身障害者医療費助成事業につきましては、対象外となっておりました入院時の食事代を新たに助成の対象とし、子育て支援の更なる充実を図ってまいります。

若草保育所新築整備事業につきましては、児童の増加により保育室が不足し、築後40年以上を経過し、施設の老朽化も著しいことから、若草支所敷地内を建設候補地と

して、園舎の建て替え工事に係る設計業務を実施してまいります。

若草小学校改築事業につきましては、昭和47年の竣工から約50年が経過し、老朽化が著しく、耐力度の数値が、国で定める基準を満たしていないことから、長寿命化改修ではなく改築することとし、今後の社会情勢を踏まえた中で、令和3年度に基本計画を策定してまいります。

2点目としまして、「健康・長寿のまちづくり」についてであります。

健康わくわくウォークは、令和3年度に約1,500人の参加者を見込んでおります。継続した健康づくりにより、市民の皆さまの健康増進はもとより、健康寿命の延伸と医療費の抑制による財政の健全化に繋げてまいります。

地域支えあい協議体につきましては、自治会圏域での地域の課題解決に向けて活動する第三層協議体に対しまして、令和3年度から活動費を交付し、自治会との連携や活動しやすい環境づくりを支援してまいります。

生活困窮者自立支援事業につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況を踏まえ、生活困窮者等への相談支援の充実や、住居確保給付金等の支給支援を拡充し、自立に向けた支援策を講じてまいります。

3点目としまして、「南アルプスユネスコエコパーク事業の推進」についてであります。

市内小学生を対象にエコパ伊奈ヶ湖における体験の機会を増やし、自然資源や地域資源を「見て、学び、感じる」ことにより、地域への興味や関心を深め、ユネスコエコパークの認知度向上や、郷土愛の醸成に繋げてまいります。

ふるさと〇〇博物館事業は5年目を迎え、インターネット上で公開されているデジタルアーカイブに登録された歴史的資産は、600件を超えており、更なる資源の掘り起こしと情報の発信を継続してまいります。

広河原山荘改築事業につきましては、令和3年4月中旬より第3期工事に着手し、9月下旬の完成、令和4年6月下旬の開山祭でのオープンを予定しております。

4点目としまして、「豊かで活力あるまちづくり」についてであります。

国土強靱化地域計画につきましては、現在、パブリックコメントを募集しており、この結果を十分に踏まえ、今年度末に策定する予定であります。

新鏡中条橋の整備につきましては、広域連携防災対策強化の交通ネットワークとして、県が中心となり関係する市町と協議することになっております。また、横川樋門改修につきましても国、県と連携を図りながら着実に進めてまいります。

災害時等における相互協力に関する協定につきましては、1月に、山梨トヨタグループ5社と締結し、資機材の貸与、及び一時避難場所等として施設の提供を受ける内

容となっております。

モモせん孔細菌病防除対策につきましては、令和元年、2年とモモのせん孔細菌病の被害が拡大していることを受け、特産品であるモモの生産安定を積極的に支援するため、薬剤防除経費の一部を支援してまいります。

遊休農地活用支援事業につきましては、農地の流動化を促進し、有効利用を図るため、2年以上耕作をされず、かつ、将来においても不耕作状態が想定される農地について、所有権移転又は5年以上の利用権を設定した方に、奨励補助金を交付してまいります。また、農地中間管理機構に対して、農地を貸付した農業者等に協力金を支援し、担い手への農地の集積や集約を積極的に図ってまいります。

環境基本計画につきましては、平成22年度に策定された一次計画の検証等を踏まえ、「第二次南アルプス市環境基本計画」を策定し、環境保全施策の推進により、良好で快適な南アルプス市を実現し、継承することを目指しております。

最後に、5点目としまして、「行財政改革のさらなる推進」についてであります。

これまで合併特例期間の終了後における、地方交付税の大幅な減額に備え、財政の健全化に計画的に、鋭意取り組んでまいりました。

南アルプス市が「安全、安心で、住みやすいまち」であると実感していただけるよう、必要性の高い事業を、迅速かつ積極的に実施するとともに、市民の皆さまに寄り添い、身近な支援に、更に注力して取り組んでまいります。

公共施設再配置につきましては、長引くコロナ禍において社会生活や経済情勢が大きく変化していることから、中期的な再配置方針を明確にし、大きな影響を受けている温泉施設を中心に、今後の運営方針等を検討してまいります。

令和3年度は、私の任期後半に入りますが、これまでも信条としておりました「市民目線」で、市民に寄り添った市政運営に取り組み、市民の生活と財産、地域経済を守り、将来に向かって市民の皆さまが安全で、安心して暮らすことのできる南アルプス市を築いていくため、全身全霊で取り組んでまいります。

続きまして、本定例会に提出いたしました案件につきまして、ご説明申し上げます。

提出いたしました案件は、補正予算の専決処分につき承認を求める案1件、条例案20件、予算案24件、連携協約の締結案1件、市道路線に関する案3件、同意案1件、合わせて50件であります。

詳細につきましては、総務部長、総合政策部長から説明いたします。